

鳥取県土地家屋調査士会 会報

方 *Direction* 位

<http://tottori-chosashikai.com/>

第168号
2.1.2024

県民のための住みやすい目印。



- ☆新年のごあいさつ P 1
- ☆辰年さん集合 P 7

目 次

◇ 新年のごあいさつ	
鳥取県土地家屋調査士会 会 長 中川 則美	1
鳥取地方法務局 局 長 江原 幸紀	2
境界問題相談センターとっとり センター長 吉田 康憲	3
公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事 太田 達男	4
鳥取県土地家屋調査士政治連盟 会 長 贅川 清	5
◇ 頌春2024	6
◇ 辰年さん集合	7
◇ 中国ブロック協議会担当者会議	9
◇ 令和5年度 第2回業務研修会	10
◇ 西部支部研修会	11
◇ 調査士事務所に訪問してみました！	12
◇ 各種お願い、お知らせ	14
◇ 会議録	18
◇ 会の動き	18
◇ 会員の異動	19
◇ 行事予定	19
◇ 事務局からの連絡	19

新年のご挨拶

鳥取県土地家屋調査士会
会長 中川 則 美



2024年の年頭にあたり、新年のご挨拶を申し上げます。

まず、元日に発生しました能登半島地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申

申し上げますとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

昨年の5月に世界中を震撼させた新型コロナが感染症法上の分類がそれまでの二類からインフルエンザと同じ五類となり様々な行動制限がなくなりました。これにより街ににぎわいが戻りはじめ、11月頃には外国からの旅行者がコロナ禍前に戻ったと聞きます。本会におきましても理事会、研修会等、従来の対面型にもどりました。やはり会員同士が集まり対面で意見交換しモチベーションを高めることは凄く大事なことだと思います。研修会後の懇親会は個人的には一番大事です。

本年も昨年に施行された「所有者不明土地建物管理制度」及び「管理不全土地建物管理制度」「相続土地国庫帰属制度」今年から始まる「相続登記の義務化」等に参画し土地の境界に関する実務の担い手として社会に貢献していきたいと考えます。特に「相続登記の義務化」は私たち土地家屋調査士の知名度、認知度をあげる絶好の機会だと考えます。国民の財産である不動産を守るため災害に耐えうるデータを付加価値として提供する「国家座標による地積測量図」の作成を私たちの基本姿勢として勧め、政府が進める「デジタル田園都市国家構想基本方針」の位置情報インフラ整備に貢献し国土強靱化基本計画にも則した災害からの復旧、復興に備えることが資格者としての使命と考えます。本会におきま

しては情報収集、研修等行いますので会員の皆様には益々のご理解とご協力をお願いします。

引き続き、鳥取県土地家屋調査士政治連盟、公共嘱託登記鳥取県土地家屋調査士協会と連携し「狭あい道路の解消」「未登記道路の解消」「官民境界確定事務に係る土地家屋調査士の活用」等、県下市町村に事業の促進、啓蒙をしていき土地家屋調査士の業務拡張により事務所経営の安定化に役員と共に努めたいと思っておりますので会員の皆様にも情報提供、ご意見等お願いします。

今年の干支は『辰』 十二支の中で架空の動物は辰(龍)だけです。

辰年は政治の大きな変化が起きることが多い年といわれています。

大きな出来事が多く、まさに動乱の年と言えるでしょう。今年はどうな事が起こるのかわかりませんが会員の皆様が辰年にちなみ昇り竜となり益々ご発展をすることをお祈りいたします。

最後になりましたが会員の皆様とご家族のご健康とご多幸をお祈りいたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



新年の御挨拶

鳥取地方法務局

局長 江原幸紀



明けましておめでとうございます。鳥取県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、穏やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中、皆様には法務行政、取り分け、表示に関する登記の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り誠にありがとうございました。

また、一昨年から開設しております「法務局・公証人・司法書士・土地家屋調査士による相続・登記無料合同相談所」においては、会員の皆様に多大な御協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

それでは、この機会をお借りしまして、登記制度を取り巻く情勢を若干申し上げます。

人口減少・少子高齢化が進む我が国において、「所有者不明土地問題」への対応は、政府全体として取り組むべき重要かつ喫緊の課題であり、その総合的な対策として昨年4月27日に相続土地国庫帰属制度が開始されたところですが、本年4月からは相続登記の申請義務化及び相続人申告登記制度など、新制度が順次施行されていくこととなります。

特に、令和元年に成立・公布された「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」に基づく表題部所有者不明土地解消作業の実施に当たり、会員の皆様の中から推薦された所有者等探索委員には、大いに御活躍いただいているところです。

これらの、新制度等を実り多いものとし、所有者不明土地問題の解決を図るためには、会員の皆様がこれまでに培ってこられた知識や経験がますます重要になるとともに、会員の皆様の専門性を活かした幅広い活躍が期待

されているところですので、引き続き積極的な御協力をお願いいたします。

そして、所有者不明土地問題の解決のためにも、土地に関する重要な情報基盤である登記所備付地図の整備を着実に進めていく必要があります。昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」に、法務局地図作成を含む所有者不明土地等対策を進めることが盛り込まれるなど、各方面からの期待が高まっています。これまでも法務局において、継続的かつ着実に整備を進めてきたところですが、今後の作業を計画的かつ円滑に実施していくためには、会員の皆様の御支援が必要となりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

なお、法務局では、本年1月4日から、職員の働き方改革を推進するため、一部の事務を除き、窓口における対応時間を「午前9時から午後5時まで」とさせていただいており、土地家屋調査士及び司法書士の皆様には、業務上の必要がある場合を除き、窓口の利用を午後4時までとすることについて御協力をお願いしているところです。改めまして、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。同時に、オンライン申請・請求のより積極的な利用を検討していただければと思います。

最後になりましたが、皆様の御健勝と御多幸、そして、鳥取県土地家屋調査士会のますますの御発展を祈念いたしまして、私からの新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

境界問題相談センターとっとり
センター長 吉田 康 憲



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、新春を穏やかに迎えのこととお慶び申し上げます。またセンター運営につき

まして、会員の皆様のご理解とご協力を賜り、書中ではございますが厚く御礼申し上げます。

さて昨年を振り返ってみますと、ワールド・ベースボール・クラシックで日本が決勝で前回覇者の米国を破り3度目の優勝を飾り、米大リーグ・エンゼルスの大谷翔平選手が日本人初の本塁打王獲得や将棋・藤井聡太九段の八冠独占など明るい話題で世間を賑わしました。またガソリン価格が過去最高値を更新し、物価高・値上げの年になり、そして新型コロナウイルス感染症の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げもありました。「マスク着用」「3密回避」など、これまでの暮らしを一変させたコロナ禍は区切りを迎えた様に思います。

さて当センターについてですが、昨年1年間の取扱い件数は電話等での受付11件、受付面談3件で相談及び調停に至るものはありませんでした。センターの活動はコロナ禍において中止や延期で制限されていたものがコロナ禍前の通り行われる様になりました。昨年は中国ブロックの担当者会議が岡山県において集合形式で開催され、令和元年の開催を最後に中止となっておりました法務局筆界特定室とセンターとの「境界問題合同無料相談会」も本年2月に鳥取地方法務局で開催する運びとなっております。センター運営委員会は昨年3回開催され、法務局筆界特定室との

打合せ会は昨年2回開催され年度内に後1回開催を予定しています。またセンターの新たな取り組みとしましてオンラインシステム等を利用した遠隔地相談・調停の導入に向けセンター運営委員会において対応を協議しています。

最後になりましたが、今年も引き続き会員の皆様に境界問題相談センターとっとりへのご理解とご協力を重ねてお願い致しますと共に、本年が皆様にとりまして、穏やかで実り多き1年となりますことを心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 太田 達 男



新年明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

旧年中、社員の皆様には嘱託登記業務を始め円滑な会務運営につきましても格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本年も役員一同、事務局職員とともに会務に全力を尽くし取り組んでいく所存ですので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

私は協会の代表理事となって3期目となり早5年目になります。私が就任した年から新型コロナウイルス感染症の拡大が始まり、そして、昨年5月に位置付けが5類に移行するまでの約4年間、新型コロナウイルス感染症により多大なる影響を受けました。手洗い、手指の消毒、マスクの着用等が当たり前となり、ワクチン接種し、感染拡大を抑え込む努力をしていきましたがようやく、その感染も徐々にではありますが弱まって、経済活動もコロナ前の状態に戻ってきているように見受けられます。昨年からはありますが、通常総会も参加型の通常総会が開催できました。大変喜ばしく思います。

本年からは、協会の会務等もコロナ前の状況に戻しつつ、コロナ禍の中で大変役立ったオンライン会議のメリットも活用しながら適切に運営していきたいと考えています。

さて、本年も所有者不明土地問題解消に向けて様々な法改正が目白押しであり、協会としても公共事業用地の取得、公共用地の適正な管理等に寄与していきたいと考えており、

我々土地家屋調査士の業務に関連する法改正を充分理解し官公署からの相談等にも対応できる体制を整えなければならないと考えております。社員の皆様には引き続き積極的なご協力をお願い致します。

鳥取協会は昨年も法務局14条地図作成業務を受託し、業務場所は「鳥取市湯所町一丁目ほか地区」で、鳥取地方法務局のある合同庁舎も含まれる地区で現在作業を行っています。来年度から、本格的に立会業務・測量等実施されるのですが、国民の権利意識の高まりもあって困難な事案もあるのですが、土地家屋調査士制度への理解、有用性、筆界の専門家として活用していただけるよう広報の場にもなると期待しております。鳥取協会が一致団結し、業務を推進して参りたいと思いますので、社員の皆様、ご苦勞掛けますがご協力よろしく申し上げます。

最後になりますが、本年が社員の皆様とご家族様にとりまして、穏やかで実りある素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げ、私からの新年のあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ

鳥取県土地家屋調査士政治連盟
会長 賛川 清



新年あけましておめでとうございます。皆様には初春を穏やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の統一地方選挙においては、当会推薦

候補者当選に際しましては、皆様のご理解とご協力を賜りましたこと誠に感謝申し上げます。今後とも引き続きよろしく願いいたします。

さて、昨年は、土地・建物に特化した財産管理制度の創設や共有制度、相隣関係の見直しなど新しい民法のルールや、相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律「相続土地国庫帰属制度」が施行となりました。

そして、本年4月1日、相続登記が義務化となり、これら所有者不明土地関連法と土地家屋調査士の関わりは益々緊密となります。また、昨年の日調連、全公連、全調政連共催の「狭あい道路解消シンポジウム」では、私たち土地家屋調査士としての思いを届ける事ができたと思います。狭あい道路解消は、一朝一夕にできることではありませんが、地道な取り組みによって、狭あい道路を解消し、安全で快適な住環境を実現することができると思っています。政治連盟としても、土地家屋調査士業務拡大・拡充に向け、しっかりと活動して参りたいと思います。

本年も鳥取県議会自由民主党・公明党より予算要望事項等提案の機会をいただき令和6年度の要望をさせていただきました。また、公明党本部との政策要望懇談会においても同趣旨について、谷合参議院議員、日下衆議院議員へ県下の諸問題を含め要望いたしました。

た。

①狭あい道路解消について

県下各市町村に対して、国土交通省・社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を活用し、狭あい道路整備等促進事業への予算措置の拡大について、更なる啓蒙を要望いたしました。

②不動産表示登記にかかる入札参加資格に「登記関連業務」の新設について

県下公共事業の不動産表示登記にかかる地積測量図の作成者責任及び地積測量図作成にかかる土地家屋調査士若しくは公共嘱託登記土地家屋調査士協会への分離発注について要望いたしました。

③未登記道路解消について

公共事業で取得した用地が未登記となっている場合、いわゆる未登記道路等の解消について、土地家屋調査士の活用について提案いたしました。

④官民境界確定事務に係る土地家屋調査士の活用

官民境界確定業務について、必要に応じて土地家屋調査士を活用していただくよう要望いたしました。

本会、公嘱協会と連携し、関係各所及び各方面に対し土地家屋調査士制度の理解を図ると共に土地家屋調査士業務、嘱託業務の拡大・拡充を目指して参ります。

2024年・辰年が「活気あふれる芽吹き之年」となるよう、連盟会員のみならず会員皆様のご理解とご協力をどうかよろしく願いいたします。

最後に皆様とご家族にとりまして、穏やかで、実り多き素晴らしい年となりますよう祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

頌 春 2024



新しい年を迎え 会員皆様のご多幸をお祈り申し上げます。
本年もよろしく願いたします。

鳥取県土地家屋調査士会

会 長	中 川 則 美
名 誉 会 長	遠 藤 公 章
副 会 長	安養寺 務
〃	福 山 英 雄
〃	中 島 猛
理 事	野 田 幸 洋
〃	岩 佐 昇 憲
〃	吉 田 康 人
〃	妹 尾 真 剛
〃	國 米 琢 磨
〃	森 木 浩 之
代 表 監 事	松 島 潔 美
監 事	安 谷 敏 彦
〃	山 崎 義 二
網 紀 委 員 長	藤 田 俊 一
網 紀 副 委 員 長	中 田 洋 和
網 紀 委 員	中 田 德 人
〃	渡 邊 薫
〃	岩 本 雅 人
〃	松 本 幸 男
予 備 網 紀 委 員	坂 本 芳 弘
〃	原 井 孝 信
〃	岩 崎 孝 信

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理 事 長	太 田 達 男
顧 問 役	中川則美本会会長
相 談 役	福 山 英 雄
副 理 事 長	西 山 浩 美
〃	田 中 健 一 夫
〃	牧 江 澤 孝 德 和
理 事	渡 邊 部 正 慎 悟 明
〃	恩 松 猪 狩 田 俊 二 郎
〃	猪 狩 田 祥 二 郎
監 事	原 渡 邊 德 和 悟 朗
〃	松 蓮 佛 谷 潔 英 明
〃	安 猪 高 場 裕 由
選 定 委 員 長	〃
選 定 副 委 員 長	〃
選 定 委 員	〃
〃	〃
〃	〃
〃	〃

鳥取県土地家屋調査士政治連盟

会 長	贄 川 清
副 会 長	森 本 和 彦
〃	松 本 本 雅 人
幹 事 長	杉 本 本 守 邦 美
副 幹 事 長	安 本 谷 潔 真 人
〃	妹 尾 本 真 幸 男
会 計 責 任 者	坂 本 中 本 正 達 夫
会 計 責 任 者 職 務 代 行 者	田 中 本 正 達 夫
監 事	岩 崎 孝 信
〃	〃



辰年さん集合



坂本 治 会員

昭和27年生
(東部支部)

「健全な精神は健全な肉体に宿る」という言葉があります。高齢でエベレストに登頂した三浦雄一郎さんにあこがれ、ここ10数年ジョギングを中心に体力維持を図ってきました。今年3月の鳥取マラソンを皮切りに、4月の津山加茂郷フルマラソン全国大会にエントリーし、今からワクワクした待ち遠しい気持ちでいっぱいです。

もちろん71歳の年齢を考慮し、記録は二次、制限時間内（マラソンは6時間、ハーフは3時間が多い）に確実に完走を目指すスタイルを実践しています。今までの自己ベストは、おかやまマラソンの5時間35分36秒、鷲峯山麓ハーフマラソン2時間14分39秒などです。

課題は練習時間の確保です。時間をやりくりしながら主に休日を利用し、布勢総合運動公園周回コースをホームコースに、自宅周辺の千代川河川敷や、倉吉で開催される研修会後に東郷湖一周コースなど月間走行距離50キロを目標にトレーニングをしています。

「練習は楽しく、本番は練習のごとく」をモットーとしますが、レース中は何度も苦しさで出場したことを後悔します。しかし完走後の達成感がたまらず、あと少し、もうちょっとと励ましながら完走するのがいつものパターンです。これからもかかりつけ医と相談しながら、無理をせず続けていきたいです。



田中正彦 会員

昭和39年生
(東部支部)

令和6年1月6日で、60歳（還暦）になります。

学年では、贅川清前名誉会長と同級生です。業界からの付き合いで、二十歳から今現在も親しくさせて頂いています。

18歳でこの業界に入り、佐々木精治先生の事務所にお世話になりました。佐々木事務所は、司法書士・行政書士を兼務しており、当時、司法書士補助者3人・調査士補助者3人がおられました。

最初は、委任状等の印刷（ガリ版）、測量・調査は、テープ持ちでした。図面は、当然手書き、測量計算も手計算（電卓）でした。当時は、『仕事は見て覚え』で、苦勞したことを覚えています。2年間位は下積みで、製図で使う烏口を研いでいました。申請書は、和文タイプライターでした。その後、ワープロ、パソコンに進化しています。

佐々木事務所に入るきっかけは、先輩が測量技術を磨く為、測量専門学校に行くので、その為の補充でした。私も、1年後その先輩の影響を受けて測量専門学校に行きました。その後、20年間、佐々木先生の事務所でお世話になります。

23歳位から土地家屋調査士の試験を受験していましたが、一向に合格せず、合格したのは、45歳になっていました。今年還暦ですので、土地家屋調査士歴は15年目になると思います。

趣味は、野球が好きで今でも監督兼選手として継続しています。60歳にもなると、走れない・守れない・打てれないです。ゴルフも少しかじりましたが、現在はやっていません。高校の同級生にゴルフで県1・2を争う方がいて、環境はいいのですが……。身体は、何とか維持していますが歯が悪くなり、硬い物が億劫になっています。

仕事では、14条地図作成作業の班長を2期させてもらっています。（3期目もする予定です。）体力の続く限り、頑張っ行ってこうと思っています。

最後に、12年後に方位の原稿が書ける様、1年1年健康に留意して、無理せず、日々を過ごして参りたいと思います。

**桃実孝啓** 会員昭和51年生
(東部支部)

皆様、明けましておめでとうございます。

私は辰年生まれの中でも昭和51年生まれですが、鳥取県土地家屋調査士会名簿を見ると会員で昭和51年生まれは私だけのようであります。

毎年年末になると翌年の干支の話題が出てくるので、その時は覚えているものの、正月気分が抜ける頃には、すっかり今年の干支は何だっけ、となりがちではないでしょうか。

ただ今年は年男ということもあり、改めて辰年について調べてみたところ、十二支の内、辰(龍)だけが架空の動物となっていますが、龍という文字に鱧(ワニ)の意味もあり龍ではなく鱧をさしていた。また古代中国では身近な生き物で実在すると考えられていた。など諸説あるようです。

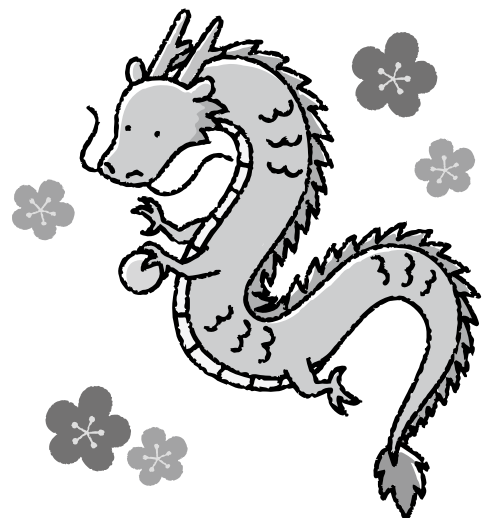
また、辰年生まれの特徴として「一度始めたら熱中するタイプなので専門分野のプロとなることが多い」と書いてあり、まだ調査士登録して間もない私にとっては、とても幸先の良い運勢だと思いました。

辰のように勢いだった心はきっと成功を収めるという意味である「辰心功成」を、まずは今年目標とし、さらに次回年男を迎える時である還暦を無事に迎えたいと思います。

昨年、私としては登録・開業の年となりましたが、諸先輩方には大変お世話になり感謝申し上げます。

土地家屋調査士という仕事は体力的にも精神的にも身体を酷使しなければならない場面も多々ありますが、皆様も何より健康一番で過ごされ、今年一年良い年となりますようお祈り申し上げます。

本年もよろしくお願い致します。



中国ブロック協議会担当者会議

理事 吉田 康 憲



令和5年11月24日（金）、25日（土）の二日間にわたり岡山県の「ANAクラウンプラザホテル岡山」において中国ブロックの各単位会から会長をはじめ総務部、財務部、業務部（研修部）、広報部、境界問題相談センターの担当者が出席し、中国ブロック協議会担当者会議が開催されました。

まず始めに全体で開会式が行なわれ中国ブロック協議会眞田太会長による挨拶のあと各部毎にフロアを分かれ分科会を行いました。議題及び協議事項は事前に募集されており、それに沿って進行し各議題について単位会の状況や対応など意見交換を行いました。2日目の分科会終了後には各部毎に協議事項の結果や決定事項について発表を行い閉会となりました。

私が出席した境界問題相談センターの分科会ですが、各単位会の悩みや聞きたいこと知りたいことは似通っていましたが、そんな中でも新たな気づきやセンターととりが今後取り組むべき課題等を知ることができ、大変有意義な時間であったと思います。今後のセンター活動に活かしていきたいと思いました。



令和5年度 第2回業務研修会

広報員 山口 城 二

令和5年度第2回業務研修会が、令和5年12月6日鳥取市総合福祉センターさざんか会館にて開催されました。出席者は、会員48人でした。

最初に中川則美会長が挨拶を行い、「今年はカメムシが多い、トコジラミはカメムシの仲間」、「カマキリが高いところにたまごを産み付ける年は大雪というのは嘘」などなど小話で前置きをした後、まじめな話として、公務員の働き方改革に関連した法務局職員との取り決め事項について確認・連絡されました。

つづいて各部の報告として、総務部、財務部、業務部、センターからそれぞれ報告・連絡が行われ、小休憩を挟んだ後、以下2つの内容に関して研修が行われました。

内容1. 「使ってみよう！地図XML」

14条地図作成委員会による講義であり、レジュメとスクリーンを見ながら進められました。

内容としては“①地図XMLとは”，“②地図XMLの取得方法”，“③地図XMLの利用方法”，“④地図XMLの注意点”について解説・説明が行われ、講師として①を牧田継夫会員、②③を野田幸洋会員、④を森本和彦会員がそれぞれ担当しました。

結論として、有効活用すれば業務に役立つこと間違いなしです。

しかし個人的には、内容は難しく、「よくわからない」というのが正直な感想でした。理解されていた出席者の皆様に感心します。

内容2. 「土地家屋調査士報酬額算定参考資料」について

講師：神奈川県土地家屋調査士会会長大竹正晃様による講義であり、レジュメとスクリーンを見ながら進められました。

売り上げと経費、損益分岐点等といった大要について解説された後、土地家屋調査士報酬額算定資料における日額、サイクルタイム、業務内容等の各項目について詳細に解説されました。

土地家屋調査士が責任をもって業務を行うには、過度の過価格競争をすることなくそれぞれの業務で適切な報酬を得ることの大事さを力説されていました。

とても分かりやすい講義であり、話し方が上手くてそのテンポも良く、内容が印象に残りました。報酬相場を上げるべき、見積りも報酬を請求すべきという点は印象的でした。

非常に有益な研修会だったと思います。参加された会員の皆様、大変おつかれ様でした。



西部支部研修会

広報員 山 口 城 二

西部支部研修会が、令和5年12月15日に支部会員と補助者等の18人が参加して、米子市公会堂において行われました。当日は、鳥取地方法務局米子支局から小谷表示登記専門官も参加して頂きました。

高場裕由西部支部長の挨拶の後に研修議題の事例研修・意見交換に入りました。最初は牧田継夫会員が提起した事例問題は、「土蔵の階数について、みなさんはどの様に判断していますか?」、つまり「平家建としますか? 2階建としますか?」というものでした。

色々な議論の末の会場の意見としては、「階上へ行くのに固定されていない梯子等によるのであれば平家建、固定された階段であれば2階建」と大多数の意見となりました。

猪狩英明会員が次に質問した、「近年に地籍調査や14条地図作成している土地に関しても立会が必要なのか?」との疑問が投げかけられました。

「必要ない」、「境界標が無ければ必要」、「新点を設置する場合は必要」、「新点を設置する場合でも了解を得れば良い」等々意見が交わされました。

続けて、高場裕由支部長や中川則美会長等が何点かの事例問題を取り上げ、小谷表示登記専門官も交えて白熱した意見交換が行われました。

研修会はとても有意義なものでした。非常に盛り上がりだったのではないのでしょうか。参加された西部支部会員等の皆様、小谷表示登記専門官様大変お疲れ様でした。



調査士事務所に訪問してみました！

～第2回 遠藤公章事務所編～

広報員 西川 達哉

新年明けましておめでとうございます。前回（167号）の方位より広報員西川が先輩調査士調査士事務所に訪問し、レポートをさせて頂いております。今回は、第2回ということで、前会長である遠藤公章先生の事務所をご訪問させて頂きました！私は、ご存知の通り厚かましい男なので、今回も根掘り葉掘りヒアリングして参りました！

遠藤先生の事務所は、倉吉市福庭町にございました。旧泊村のご出身とのことでした。当初は倉吉市の藤田先生の事務所で働かれていたとのこと。そして、24歳の時に土地家屋調査士の登録をされたそうです。前号にてご訪問した中川先生に続きとても若い時に合格・登録されていますね。そして、2000年に、今の事務所へ移ったとのことでした。



私、西川の事務所兼居宅と異なり、THE・事務所でした！遠藤先生のほか、司法書士、行政書士、社会保険労務士が入居される法務合同ビルというビルの1室で事務所を構えておられました（下記左写真が事務所内です）。

続いて、仕事用の車を拝見しました。遠藤先生はスバルの軽自動車をご愛用されておりました（下記右写真です）。私の作業車と異なり、トランクがとてもきれいでした。。。



今回も、何か若手が知らないような調査士グッズがないかお聞きしてみました。

1点目は熊退治用のスプレーでした（左写真の左側）。全国各地で熊は出現していますし、私もトランクに一つは積んでおいても良いかなと思いました。

2点目は何と「大蔵省府県地租改正紀要」という本でした（左写真の右側）！地租改正の丈量がどのように行われたか等の記載があるようです（凄い！）。インターネットで調べると古本で25,000円もします（笑）。私もいつの日か買います。。。

3点目は「地券」を見せてもらいました（写真撮影しましたが掲載は控えさせていただきます）。私は、22歳の頃から、不動産に係る仕事をずっとやってきましたが、初めて見ました。これも凄い！

最後に土地家屋調査士のマストアイテム観測器についてです。観測機は2台使っておられて、1台は今の事務所に移られた2000年から使っておられるとのことでした。観測機は10年もたないと聞いていた私としては長持ちしている良い実例でした。私も20年使えるように丁寧に使っていこうと思います。あと、中川先生同様にDroggerを使っておられました。結構皆さんDrogger持っておられるんですね。



今回の遠藤先生も企画を依頼した際に快くご承諾頂きました。ご訪問させて頂いたこと誠に感謝しております。厚かましい質問ばかりしていましたが、快くご回答頂きました。そして、厚かましさを畳みかけるように次回の訪問先を紹介して欲しいとお願いしてこちらも快く承諾して頂き、贅川清先生をご紹介頂きました！次回乞うご期待ください！

お 願 い

重要**法定相続情報証明制度に係る代理並びに
戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて**

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り
使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することは
できません。

〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱い
に関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

— 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報(過去5年分)が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント(単位)数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にいただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値(ポイント)

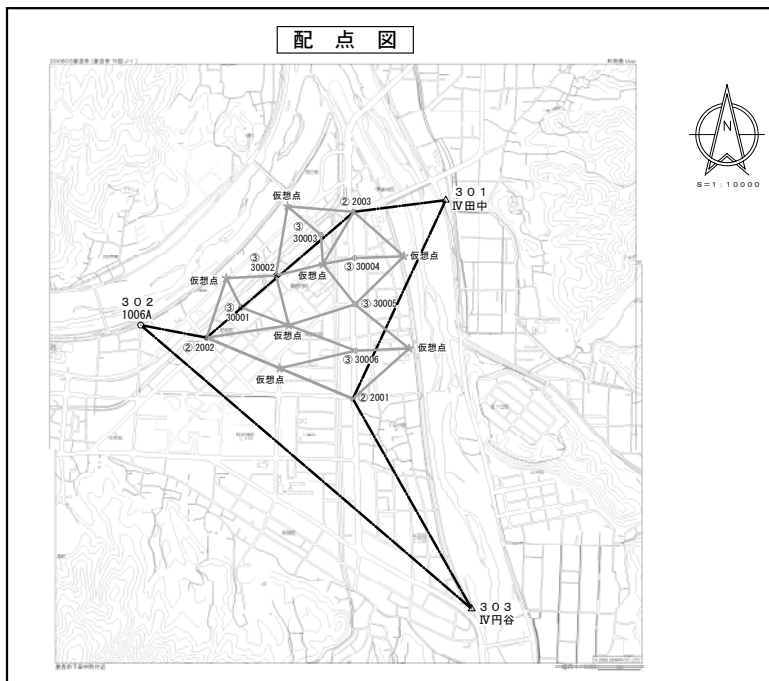
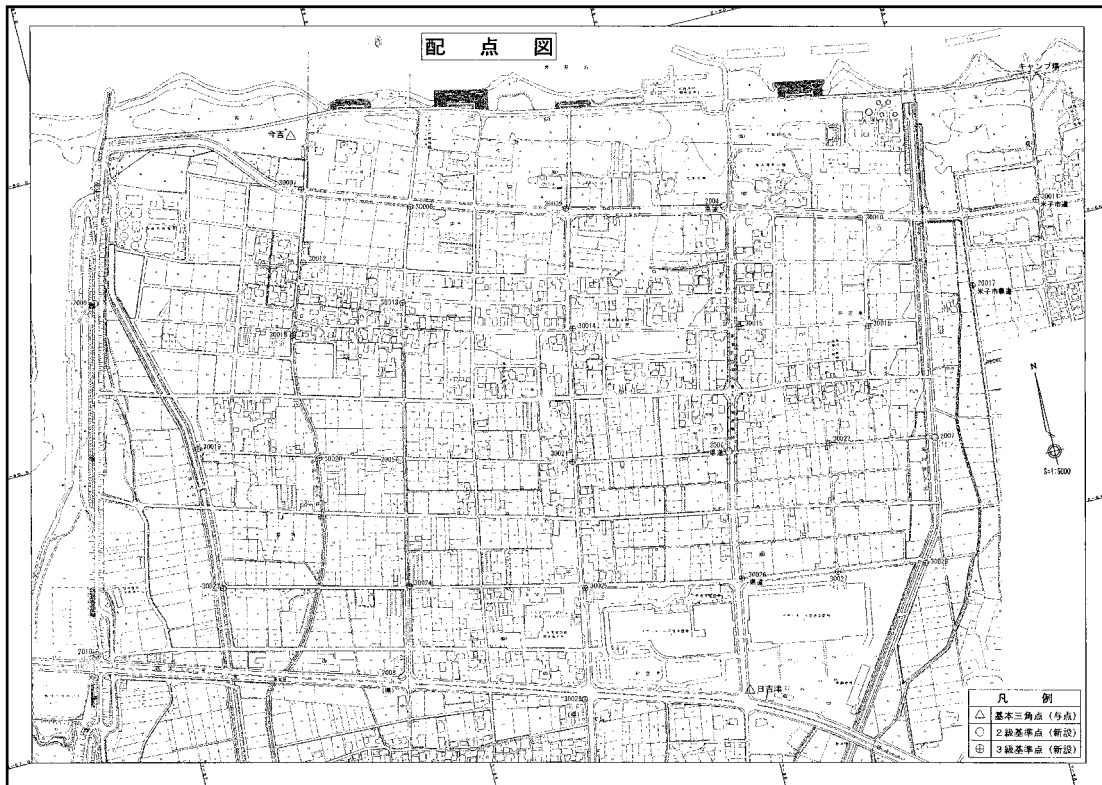
※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料
→ 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について (お願い)

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャニング）でも受け付けますのでよろしくお願いたします。(FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp)

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。



上の地図
米子地区日吉津村内
(イオンモール日吉津から
北西、北東方向)

左の地図
倉吉市内
(昭和町一東巖城町)

湯梨浜町地内（田後一はわい長瀬）



公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いいたします。

公共基準点使用報告書の報告方法及び提出先一覧

報告先（宛先）		宛先（FAX、Eメール）	備 考
鳥取市	総務部 財産経営課 地籍調査係	FAX (0857)20-3948 電子メール zaisankanri@city.tottori.lg.jp 担当 足立 様 〒680-8571 鳥取市幸町71番地（本庁舎4F） TEL (0857)30-8133	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
		FAX (0858)27-0518 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp 担当 増田 様 〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253-1（第2庁舎2F） TEL (0858)27-1002	
米子市	経済部 地籍調査課	FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp 担当 仲田 様、渡邊 様 〒689-3492 米子市淀江町西原1129番地（淀江支所） TEL (0859)56-3144	使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 別紙の公共基準点使用条件のとおり
報告先（宛先）		宛先（持参（郵送可）、Eメール）	備 考
境港市	建設部管理課 地籍調査係	〒684-8501 境港市上道町3000番地 境港市 建設部管理課 地籍調査係 担当 中嶋・遠藤・矢木 様 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp FAX 不可 TEL (0859)47-1064（直通）	使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参（郵送可）又はEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する（FAX不可）。原本は各自で保管しておく。
鳥根県 松江市	都市整備部 土地対策課 地籍調査係	〒690-8540 鳥根県松江市末次町86 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 桶谷 様 TEL (0852)55-5449	

（留意事項）

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いします。
- ・ 報告は、**使用後1ヶ月以内**となっておりますので、ご留意願います。

eラーニングにおけるコンテンツ視聴について

「eラーニング」はインターネットを介して、いつでもどこでも受講できる研修システムです。eラーニング開設時からコンテンツも増えていきますので、業務の一助としていただきますようお願いいたします。又、コンテンツ（教材）を最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

※ eラーニングの視聴方法

①連合会ホームページ内の「会員の広場」（IDとパスワードが必要）へアクセス→②「eラーニング」→③利用規約に同意して入場→④「コース一覧」より選択

(公開されているコンテンツ)

0. eラーニング関連資料

1. 倫理・法令関連研修
2. 業務関連研修
3. 境界関連研修

平成25～26年度研究所研究報告会

第1部門テーマ「土地の筆界に関する鑑定理論・土地境界管理に関する研究」

第2部門テーマ「最新の計測機器を利用した土地家屋調査士業務の研究」

第3部門テーマ「筆界の判断基準と民法上の判断の整合の研究」

第4部門テーマ「東日本大震災の次世代への継承に関する研究」

第5部門テーマ「地籍管理に関する国際標準化についての研究」

第6部門テーマ「諸外国の地籍制度等の実態に関する研究」

平成27～28年度研究所研究報告会

基調講演

第2部門テーマ「最新技術に関する研究」

第3部門テーマ「筆界立会いの代理権・立会要請権・筆界調査権・筆界認証権に関する研究」

第4部門テーマ「空家対策法に対する問題点に関する研究」

第5部門テーマ「諸外国の地籍制度に関する研究」

第6部門テーマ「地籍管理に関する国際標準化についての研究」

会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。（鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項）

会 議 録

令和5年度 第5回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和5年12月8日(金)
午後1時30分～午後4時00分
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会会議室
会長挨拶
議事録作成者
議事録署名者選任
報告事項

1. 会議・事業
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合
 - (1) 次年度予算の編成方針について
2. 総務部
 - (1) 法務大臣表彰候補者の推薦について
 - (2) 戸籍謄本等職務上請求書使用簿の提出について
 - (3) 倉吉市空家等対策審議会委員の推薦について
 - (4) センターリーフレットの印刷について
 - (5) 境界問題合同無料相談会について
3. 財務部
 - (1) 各部予算見積積書提出について
 - (2) 職員賞与について
 - (3) 日本土地家屋調査士会連合会共済会賠償責任保険規約の一部改正及び各土地家屋調査士会における事故処理委員会の今後の方針について
 - (4) 連合会会報「土地家屋調査士」の会員への直送について
 - (5) 職員勤務時間内の自己車両使用について
4. 業務部
 - (1) 令和5年度第3回業務研修会について
 - (2) 年次研修について
 - (3) 令和5年分年計報告書の提出について
 - (4) 表示登記事務打合せ協議会について

- (5) 認定登記基準点申請についての指導者1名の選任について

5. 広報部

- (1) 第2回土業団体連絡協議会について
- (2) 鳥取会ホームページについて
- (3) 鳥取会リーフレットについて

6. その他

令和5年度 第5回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和5年12月8日(金)
午後1時00分～午後4時00分
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会館 1階
桐友ホール

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和5年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

協議事項

1. 総務部
 - (1) 事務局年末年始休業について
 - (2) 違約金負担について
2. 経理部
 - (1) 予算執行状況について
 - (2) 会費の値上げについて
 - (3) 職員冬季賞与について
3. 業務部
 - (1) 業務研修会の開催案について
 - (2) 新人研修会の開催案について
 - (3) 講師派遣次期講師について
 - (4) 選定に関する文書の送付について
4. その他

◇ 会の動き

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
5	11	18	公明党「政策要望懇談会」開催 政連 贄川会長、本会 中川会長、公嘱協会 太田理事長出席	於 ホテルモナーク鳥取
5	11	22	会員数に応じた事業助成の対象となっている土地家屋調査士会を対象としたウェブ研修会開催 鳥取会10名出席	
5	11	24	中プロ役員会開催 中川会長、花岡中プロ理事出席	於 ANAクラウンプラザホテル岡山
5	11	24 ～ 25	中プロ担当者会議開催 中川会長、花岡中プロ理事、安養寺・福山副会長、國米・吉田・森木理事出席	於 ANAクラウンプラザホテル岡山
5	11	30	第3回業務部会・研修委員会合同部会（Zoom併用）開催	於 事務局、各事務所
5	12	1	土業勉強会開催 中川会長、福山・中島副会長、岩佐・妹尾理事出席	於 米子商工会議所
5	12	4	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査実施	於 鳥取地方法務局倉吉支局
5	12	6	第2回業務研修会開催	於 さざんか会館
5	12	8	第5回理事会開催	於 事務局
5	12	8	公嘱協会第5回理事会開催	於 桐友ホール
5	12	8	三者合同会議開催	於 桐友ホール
5	12	11	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査実施	於 鳥取地方法務局
5	12	11	東部支部役員会開催	於 桐友ホール
5	12	14	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査実施	於 鳥取地方法務局米子支局
5	12	22	第2回センター運営委員会開催	於 事務局
5	12	28	第1回総務部会（Zoom）開催	
6	1	10	関係先年始挨拶 本会 中川会長、政連 贄川会長、公嘱協会 太田理事長	
5	1	17	第3回方位編集会議開催	於 事務局
6	1	17 ～ 18	第2回全国会長会議・新年賀詞交歓会開催 中川会長出席	於 東京ドームホテル

◇ 会員の異動

区 分	支 部	氏 名	事務所（または異動内容）	年 月 日
退会・業務 廃止届出	西部	岩崎孝信	〒683-0845 米子市旗ヶ崎六丁目19番5号	R6.1.31

◇ 行事予定

年 月 日	行 事 ・ 事 業	備 考
令和6年2月9日	境界問題合同無料相談会	於 鳥取地方法務局
令和6年2月16日	予算会	於 事務局
令和6年2月18日～19日	令和5年度土地家屋調査士新人研修(大阪会場)	於 ホテルフクラシア大阪ベイ
令和6年3月1日	中プロ役員会	於 岡山県土地家屋調査士会館
令和6年3月8日	第3回業務研修会（予定）	於 鳥取市民交流センター多目的室
令和6年3月13日	全調政連第24回定時大会	於 都市センターホテル
令和6年3月14日	全調政連令和6年度第1回会長会議	於 都市センターホテル
令和6年3月14日	第6回理事会	於 事務局
令和6年3月15日	登記基準点測量に関する研修会（Web） 〔中国ブロック協議会〕	
令和6年3月16日	青調会中国ブロック大会	於 米子国際ファミリープラザ
令和6年3月19日	公嘱協会第6回理事会	於 米子コンベンションセンター
令和6年3月22日	政連 監査会・第1回役員会（予定）	於 事務局

事務局からの連絡

※期限前の更新をお願いいたします。

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

（注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。）

必要書類 会員証更新 会員本人写真（3cm×4cm）2枚

補助者証更新 補助者本人写真（3cm×4cm）2枚・更新手数料2,000円

編集後記

本年度より広報員になりました西部支部の山口城二です。よろしくお願いいたします。

思えば春先、広報部長の誘い文句に乗せられ、「コウホウイン？」と思いながらも引き受けて今に至ります。

この度初めて記事を担当させて頂きました。令和5年度第2回業務研修会と西部支部研修会についてです。

研修中、「記事のため内容を聞き取らなければ」との思いから過去無いくらい集中しました。是非お読み下さい。

インフルエンザも流行っています。皆様、くれぐれも健康に気を付けてお過ごし下さい。

広報員 山口城二

方 位 第168号

発行日 令和6年2月1日
発 会 鳥取県土地家屋調査士会

鳥取市西町1丁目314-1
TEL (0857) 22-7038
FAX (0857) 24-3633

SOKKIA

次世代モータードライブ トータルステーション



iX

マニュアル TS と
同等の質量 5.7kg

最軽量

最小

最速

超音波モーターによる
180°/秒の巡回性能

モータードライブ
世界最小サイズ

- iX-1203/1205 自動追尾モデル
- iX-603/605 自動視準モデル

測距精度：1.0mm+2ppm
測角精度：3"(iX-603) / 5"(iX-605)
防塵防水：IP65
巡回速度：180°/秒
WindowsCE / MAGNET Field 搭載



iM100 Series

- エントリーマニュアル TS
- 新設計 EDM
- 測距精度 1.5mm + 2ppm
- ノンプリズム測定最大 1,000m



GCX3

- 手のひらサイズの
GNSS 受信機
- QZSS/BeiDou 対応
- 10 時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】
ソキア測量機器コールセンター
フリーダイヤル
0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】
有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266
有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311
有限会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300



Trimble S7

ビデオサーチからスキャン機能まで
多機能サーボトータルステーション



Trimble R12i
+ 登記多角点観測オプション

手軽な斜め観測と便利なオプションで
GNSS 観測を誰でも簡単に確実に



Trimble X9

機動力と品質を兼ね備えたミドル機。
一歩先の性能が求められる業務に

Trimble が提案する最新ソリューションで 日々の測量作業を革新

いつでも、どこでも、新しい測量体験を。

お問い合わせ先

株式会社トリンブルパートナーズ中国 岡山営業所

〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳 8-101 コーポことぶき
TEL: 086-242-3020 FAX: 086-242-3022
<http://www.tp-c.jp/>

株式会社 ニコン・トリンブル
<https://www.nikon-trimble.co.jp/>

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

特徴1

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、
自宅等に保管中に
盗難にあった。



等

2023年度より縮小支払割合90%、免責15万円を廃止し、補償を拡大!

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料
測量機器総合保険(本制度): 34,780円
動産総合保険(個別加入): 64,800円

約47%
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2023年4月1日午後4時から2024年4月1日午後4時まで
※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10
土地家屋調査士会館6F
TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL 03(3259)6692

土地家屋調査士の働き方を変える。

REX TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く



土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。

福井コンピュータ株式会社

中四国営業所 / 広島市南区比治山本町16-35 広島産業文化センター11F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

[福井コンピュータグループ総合案内]

0570-039-291

福井コンピュータ 検索

https://const.fukuicompu.co.jp

トプコンのソリューションが現場の生産性向上にプラス！

高精度な測位と優れた拡張性で
広がるステージ！

世界初！* レーザースキャナー
搭載型トータルステーション！

- ・世界最速！* 超音波モーターとダイレクトドライブ
- ・世界最小！* 基本設計から見直した超コンパクトなボディー
- ・世界最軽量！* モータードライブTS ながら5.7kg を実現

- ・トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が1 台で可能
- ・1 台2 役だから測量・計測が速い
- ・高い結合精度でズレのない3D 点群データを素早く自動作成
- ・ワンマン測量に対応し、効率よく変化点などを補完



※モータードライブトータルステーションとして、2016 年1 月当社調べ



※回転式レーザースキャナー搭載モータードライブトータルステーションとして、2019 年9 月当社調べ

マルチGNSSに対応し
安定した測位機能を実現！

1人で手軽に簡単測量。
小型・軽量 オールインワン受信機

- ・226ch、複数の衛星と周波数に対応
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・デジタル簡易無線内蔵 (Mタイプ)
- ・4G セルラー通信モジュール内蔵 (Cタイプ)

- ・過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・ネットワーク型RTK観測に対応 (オプション)
- ・優れた耐環境性能IP67



有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市鞆町1-163-4
TEL:0859-33-5311 FAX:0859-33-5312

株式会社 トプコンソキア ポジショニングジャパン

大阪オフィス 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
TEL: 06-6396-8730 FAX: 06-6396-8733 <https://www.topconsokkia.co.jp/>